

◎ 新 政 会

新政会を代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成19年度決算認定第2号から第8号につきまして、認定を可とする立場で討論します。まず、市税などの減少により、依然として厳しい地方財政のもとで、平成22年度を目標とした活力再生プラン(タッグプラン)を推進しながら、新たに経済再生プラン、暮らし向上プランなど5つの基本戦略の展開に向けて努力されました市長をはじめ、理事者、職員の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

国保事業運営安定化計画に基づき、保険給付の抑制や収入の確保等により、所期の目標を概ね達成されたことは評価するものの、改善は見られるが収入未済額、不納欠損額の解消に一層の努力をされたい。

2. 下水道事業特別会計

93.3%と全道平均の82.7%を大きく上回っている普及率の中にあって、経費の節減と効率的な執行などが認められ、前年以上に収支の改善が図られたことは評価するものの、歳出面では公債費比率が年々増加し、87%まで達していることから、その一部借り換え等にも努力していただきたい。

3. 勤労者福祉共済特別会計

市内中小企業に勤める方の滝川独自の共済制度として、剰余金を出していることは評価するものの、加入企業がわずかではあります減少しているなど、将来的には改廃も含め、検討する必要があると考えます。

4. 老人保険特別会計

新たな医療制度である後期高齢者医療制度に向けて、より一層の周知徹底を図ると共に、予防医療体制の充実、医療費の自己負担の軽減に努力されたい。

5. 公営住宅事業特別会計

公営住宅総合計画に基づく適正な配置と建て替えを進めるとともに、使用料の滞納解消に向けて厳正な対応が必要であり、明確な方針を立てそれに向けてより一層の努力をされたい。

6. 介護保険特別会計

高齢化が進行する中であって、大幅な黒字を出していることは評価するものの、介護サービス事業の持続的な、かつ適正な運営に努めるとともに高齢者はもとより障がい者を持った方が安心してサービスを受けられる努力をされたい。

7. 病院事業会計

医療の取り巻く厳しい環境の中にあって、2年続けて黒字を計上されましたことは評価されるものであります。地域基幹病院として、地域医療をどのように守っていくかは課せられた課題であることから、市民の命と健康を守り、医療や看護師を確保し、健全経営を図られるよう努力されたい。

以上、新政会を代表としての討論いたします。

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成19年度決算認定第2号から8号までの7件につきまして認定を可とする立場で討論いたします。平成19年度活力再生プランの中間地点であり、極めて厳しい財政状況の中にあって、行財政改革の着実な遂行により健全財政へと精力的に努められました。予算編成に当たられました市理事者をはじめ、職員の皆様には心より敬意を表します。以下、若

干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

収入未済額、不納欠損額の減少への努力等、収納率向上に努めたことは高く評価するものであります。今後においてもさらなる健全財政に向けて取り組まれない。

2. 下水道事業特別会計

効率的な執行により経費の節減が遂行され、剰余金を生じたことは高く評価するが不納欠損、収入未済額の減に努力されたい。

3. 勤労者福祉共済特別会計

中小企業からの加入が減少する中であって、従業員にとっては重要な共済制度であり、周知を行うと共に企業への加入促進に向けて努力されたい。

4. 老人保険特別会計

高齢者が安心して受けられる制度の周知徹底を図り安定的な運営に努められたい。

5. 公営住宅事業特別会計

不納欠損額、収入未済額ともに減少し、経営努力による収納率の向上等、努力されたことは高く評価いたします。今後とも収納率の維持に努め、入居者の安住づくりに取り組まれない。

6. 介護保険特別会計

高齢者や障がいを持った方々の健康で安心できる環境づくりにより一層努力されたい。

7. 病院事業会計

地方自治体の病院経営は累積赤字が自治体の財政圧迫となっている中で、単年度黒字計上となっておりまことは、職員の皆様の経営努力に対しまして心より敬意を申し上げる次第でございます。今後とも、公共性、経済性の両面での課題解決に向けて健全経営に努力されたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました平成19年度決算認定第2号から第8号につきまして、可とする立場で討論いたします。昨年来の原油、食料品などの急騰は市民の家計や中小企業の経営を直撃し、市民生活がかつてない危機にあります。一方で、本市においては、信頼失墜という危機的状況にある中で、信頼回復に努められた多くの職員がいたことに安堵の思いを抱いた市民も多かったのではないのでしょうか。理事者・職員の皆様に敬意を表し、以下、若干の意見を述べさせていただきます。

1. 国民健康保険特別会計

苦しい保険財政の中で、平成18年度に引き続いての収納率向上と7,000万円の基金積み立ては非常に評価できる結果でありました。今後も収納率向上に努めていただきたい。

2. 下水道特別会計

経費の削減と効率的執行を継続していただきたい。

3. 公営住宅事業特別会計

自然空き家の減少に努め、より一層の市民ニーズに応えていただきたい。

4. 介護保険特別会計

高齢者、障がいをお持ちの方が安心して暮らせるきめ細やかなサービスを提供できるよう努めていただきたい。

5. 病院事業会計

医師から選ばれる病院、市民から信頼され、愛される病院となるため職員一丸となって邁進していただ

きたい。

以上、公明党を代表しての討論といたします。

◎ 日 本 共 産 党

私は日本共産党を代表しまして第2決算審査特別委員会に付託されました2007年度特別会計事業会計決算認定第2号から第8号までの7件を可とする立場から討論を行います。最初に困難な財政の中、事業を執行されました市理事者、職員の皆様に敬意を表します。各会計の審査で明らかになったものや意見を以下述べます。

1. 国民健康保険特別会計では2008年9月から義務教育以下の子弟を扶養する世帯への資格証明書を発行しないことになったことについては評価いたします。しかし、それ以外の世帯については依然として資格証が発行されています。受診抑制につながるこうした資格証発行は行うべきではありません。
2. 下水道事業特別会計では高利の起債償還について引き続き行われています。会計自体はそれほどよいわけではないとしながらも比較的安定的な運営が行われています。
3. 公営住宅事業特別会計では直営による効率的な修繕が行われています。マスタープラン等の改訂も控えている中、適正な戸数の確保、さらに入居環境の向上に努めていただきたいと思います。
4. 介護保険特別会計では2005年、2006年と実施された介護保険料の普通徴収者への差し押さえ等が結果として本年度はゼロであったことは評価いたします。普通徴収となるものは年金額が低いもしくはない方です。決め細やかな納付相談を通じて収納率の向上に努めていくとのことですが、普通徴収となっている背景からも悪質なものに限るべきです。また指定管理者への指導を徹底する必要があります。一般的な介護職員等の離職と異なる部分があると聞いております。十分調査を行い不適当な事象があれば是正するよう求めるべきです。
5. 病院事業会計では全国的な問題である医師確保について継続して取り組まれている姿勢が拝見できました。今年度は医局外からの医師を嘱託含め2名確保できたとのこと。病院経営にとっても住民にとっても最重要であるこうした問題により一層取り組まれることを望みます。認定専門看護師について当院で求められる分野を見極めながら必要人員を長期的視野をもって確保していく姿勢が見られました。また、自治体病院では先進的な公費負担による学校派遣についても続けられています。最後に新病院建て替えに当たっては利用者の協力が不可欠です。不安や懸念の声を少しでも減らせるよう一層の努力が求められます。

以上申し上げ日本共産党を代表しての討論といたします。

◎ 窪之内 美知代

私は第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの平成19年度特別会計歳入歳出の決算について、及び認定第8号平成19年度病院事業決算の認定についてのすべてを可とする立場で討論を行います。

初めに、各種税金や使用料・保険料収入の確保とともに、効率的な予算執行と節減に努められた市長はじめとする理事者並びに職員の皆様の奮闘に対し、心から敬意を表します。全体に共通する点として、現年度の納入率向上及び滞納の回収に努力され、成果として現われてきている点は評価します。しかし、平成19年度だけでも特別会計全体で不納欠損金は1億円を超えています。仮に収納率アップと滞納回収を専任とする職員を新たに配置したとしても1割の不納欠損金を減らすことができれば結果として

は財政的にはプラスになります。滞納者の生活状況の把握と、生活実態に見合った収納計画とすることが前提ですが、有効な取り組みの検討とともに、粘り強く執念をもって当たられることを要望いたします。以下、決算質疑で明らかになった点を踏まえ、会計別に若干の意見要望を述べさせていただきます。

1. 国民健康保険特別会計

平成 19 年度は、特別調整交付金等の予想外の交付増等により、黒字決算となり、7,000 万円を基金に積立ができました。しかし、今後も同様の交付金が見込まれるわけではないこと、制度改正による収入確保において厳しさが増すことも考えられ、収支的には厳しい状況が予想されます。現状の納入率を維持することを目標に収入の確保に引き続き努力されたい。保険税滞納者の受診抑制につながりかねない資格証明書の発行中止を長年求めてきましたが、義務教育前の子どもがいる世帯については発行はしないと決定したことについては、中止に向けた一歩として貴重な決断であり評価するものです。また、保険税納付書における記載内容についても、市民の声を真摯に受け止めて改善する方向が示されたことについても評価いたします。保険税の値下げのためには、受診率を下げ療養費を引き下げることが欠かせません。そのためにも、予防医療の推進を強化されたい。

2. 下水道事業特別会計

当面、年次計画で進めている合流式の改善事業以外に大きな事業費の予定はないことから、目標としている 68.3%の回収率の確保に全力を挙げるとともに、平準化債の活用や、平成 19 年度から認められた借換債活用による利息軽減などで、収支改善を一層進めていただきたい。システム変更によるトラブルは解消されたということですが、間違いを起こさないためのチェック体制について再確認を行われたい。

3. 勤労者福祉共済特別会計

この制度は、小規模事業所で働く方々への福利厚生制度として貴重な制度です。しかし、事業仕分けで指摘されたとおり、行政の一特別会計としてその役割を担う時代ではなくなったといえます。現状の給付水準を維持することを前提に、引き受け先の確保に努力されたい。

4. 老人保健特別会計

制度としては平成 19 年度で終了し、会計処理等の都合で平成 20 年度以降も一定期間残されていますが、早期に会計閉鎖できるよう関係機関と調整されたい。

5. 公営住宅事業特別会計

一般会計からの交付税を上回る繰り入れがあったとはいえ、計画的な建て替え、修繕、解体事業を予定どおり完了させただけでなく、前年度繰上充用金にも対応できたことは、関係職員の努力による節減効果の表れだということが理解できました。収支の改善は進んでいることは確認できましたが、安定的な収支にするには基金残高を 9,000 万円から 1 億円にすることが必要とのことであり、地道な努力を続けられたい。入居者に迷惑をかけているペット飼育については、強い姿勢で対処することが必要ですが、新築団地だけでなく全団地においてペット飼育を全面禁止するかは、市民の意見も十分聞き、慎重に対応されたい。

6. 介護保険特別会計

介護給付費の減もあり、基金繰入の必要もなく、安定した運営が図れたことがわかりました。しかし、保険料も利用料も滞納や不納欠損金が発生していて、その内容も低所得者層における滞納額も相当な金額になっています。生活困窮を反映した結果といえます。本来、介護保険は、必要な時に適切な介護サービスを誰でも受けられる制度でなければなりません。しかし、滞納状況から判断して、サービスを受けるのを我慢する、回数を減らすといった方がいることが危惧されます。平成 21 年度か

ら始まる新3カ年計画においては、基金の適正なとりくずし等により、保険料の値上げを抑えることや、低所得者への一層充実した対策を盛り込まれることを要望いたします。

7. 病院事業決算

医師の退職や異動の影響で入院・外来とも患者数は減り医業収益も減っています。しかし、こうした悪条件のもとで、病院長をはじめ医療スタッフや病院職員が一丸となって節減等に努められ、予算を上回る2,000万円の黒字決算となったことは評価します。一方では、病院建て替え工事の業者も決定し、間もなく工事が着工します。建て替えによる多額の起債償還とともに、安定した病院経営を進めていけるのか、平成19年度の決算状況から不安を感じないわけにはいきません。その不安を払拭する最大の鍵を握るのが、優秀な医師の確保であることも明らかであり、全国的な視野に立った医師確保のさらなる成果を期待いたします。さらに、看護体制の選択、DPCの本格導入については、経営面だけでなく、滝川市と周辺地域に果たさなければならない市立病院の使命を十分考慮して決断されることを要望いたします。なお、平成19年度決算状況及び健全経営への展望、建て替え工事の進捗状況など、適宜住民に周知し、不安を取り除き、よき理解者、協力者となってもらい取り組みについても努力をされたい。

以上述べまして、討論いたします。